

◆◆ 令和4年度 霧海難ゼロキャンペーン実施計画 ◆◆

海難防止強調運動推進東海地方連絡会議

1 目的

霧の多発期を控え、船舶運航に携わる乗組員はもとより、船舶所有者及び運航管理者等に対して、視界制限時における航行安全対策について再確認させることにより、霧等の視界制限時における海難の防止に資することを目的とする。

2 実施期間

令和4年4月23日（土）から7月31日（日）

3 重点事項

視界制限時において、船舶乗組員や運航管理者等が特に遵守すべき次の事項を重点事項とする。

(1) 見張りの徹底

レーダー等による連続した他船の動静監視を行う

(2) 安全な速力での航行

必要な場合はためらわず行脚を止める

(3) 気象・海象状況の早期把握

最新の気象・海象情報を把握する

(4) 早期の避泊

無理な航行を止め視界の回復を待つ

4 実施体制

海難防止強調運動推進東海地方連絡会議の地方運動として位置づけ、各地区の特性を勘案した官民一体の体制とする。

5 実施事項

(1) 海上保安官による訪船、訪社指導

(2) 海上交通センターからの視界不良情報の提供（別添参照）

(3) 船舶からの通報による伊勢湾海上交通センターにおける遠州灘・熊野灘の視程情報の収集

(4) 海の安全情報の提供及び活用

(5) 緊急情報配信サービスの周知及び利用促進

(6) ポスターを活用した広報及び周知

遠州灘・熊野灘

視界不良情報を提供しています！

平成22年4月から、伊勢湾海上交通センターが、遠州灘・熊野灘における視界不良情報を提供しています。

「視界不良情報」とは、

次の図の3つのラインにおいて通航船舶により観測された概ね2海里以下の視程の情報です。



情報提供方法は、

VHF無線（なごやほあん）及び伊勢湾海上交通センターのホームページにより情報提供します。

ご協力よろしくお願ひします！

船舶への安全情報の提供のため、伊勢湾海上交通センターへ、随時、遠州灘・熊野灘における視程の情報提供をお願いします。

また、伊勢湾海上交通センターから各ライン通航船舶に視程の確認をさせていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。



第四管区海上保安本部 伊勢湾海上交通センター
(TEL052-661-1611) (TEL0531-34-2700)



重点事項

- ▶ 見張りの徹底
- ▶ 安全な速力での航行
- ▶ 気象・海象状況の早期把握
- ▶ 早期の避泊

令和
4年度

霧海難ゼロキャンペーン

実施期間

令和4年4.23~7.31

主催

海難防止強調運動推進
東海地方連絡会議

連絡先

(公社)伊勢湾海難防止協会 TEL 052-651-0522
第四管区海上保安本部 TEL 052-661-1611